

# 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第19号 (平成24年12月7日認定決定)

## セーラー広告株式会社(高松市)



認定マーク「くるみん」

企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

### 計画期間中の主な取組

◆労働者数 157人(うち女性 26人)

◆計画期間 平成22年11月1日から平成24年10月31日

#### [両立支援に関する制度]

- 小学校就学前までの子を育てる従業員が利用できる始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度を設けています。
- 配偶者が出産した場合の休暇を1日から2日に拡大し、社員に取得を呼びかけるとともに、管理職に対して社内メール等により周知した結果、配偶者が出産した男性社員の100%が利用しました。

#### [所定外労働削減への取組]

- 各事業場において、部門毎に毎月1回以上の「早帰りデー」を設定しました。各部門では早帰りデーについてのポスターを掲示したことで、実施の徹底が図られました。

#### [仕事と家庭を両立しやすい職場づくり]

- 本社において行動計画の進捗状況を把握し、計画的に実施したことで目標を達成しました。

#### [育児休業等取得状況]

- 出産した女性従業員は、計画期間中に全員育児休業を取得して復帰し、男性従業員の1人が子の看護休暇を取得しました。

#### 企業からひとこと

当社では、従業員の仕事と子育ての両立を図るための職場環境・制度の整備を図り、社員の積極的な利用もあって、「子育てサポート企業」の認定を受けることができました。

現在、第2期目の行動計画を実施しており、更なる職場環境の充実や社員の積極的な利用を促進していきます。



育児休業を取得した社員とそのお子さん

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎  
香川労働局 ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>